

新庁舎建設に係る庁内あり方に関する検討状況について

1 検討の経過

令和 2 年 6 月に新庁舎建設庁内検討委員会を設置し、現状や課題、将来予測等のほか、位置や機能、規模など、今後新庁舎検討を本格化していくにあたり、必要となる視点や課題について、調査研究を進めてきたところである。

2 現状と課題

客観的データの分析、区民ニーズや現庁舎への課題に関する職員への庁内調査を通じて、現庁舎の現状と課題を整理。

耐震性	平成 24 年耐震補強工事により、一定レベルの耐震性となり、倒壊の恐れはない
浸水リスク	現庁舎は地下 1 階が電気室のため電源喪失のリスク有
狭隘化	部署移転等による窓口等の機能分散 来庁者向けのオープンスペースの不足 季節性業務利用等による慢性的な会議室不足
経年劣化	築 49 年が経過し、建物・設備共に経年劣化が進行し、執務しながらの修繕・補修による解決が困難
維持補修経費	更なる経年劣化により経費増高の懸念

3 今後想定される主な社会環境変化

各種方針や計画等を踏まえ、想定される検討項目を整理

[人口]

本区の将来人口推計は、当面増加する見込みであり、多様化する行政需要へ対応できる庁舎の検討

[交通・都市構造]

将来的な東京 8 号線(豊洲～住吉間)延伸や将来の都市構造を想定した検討

[自然災害・気候変動]

気象庁における地球温暖化予測情報によると、平均気温の上昇や大雨発生回数、短時間強雨回数の増加が予測されており、区の地勢等を踏まえた庁舎構造の検討

[科学技術]

国の関係ガイドライン等に基づく、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、脱炭素化に向けた検討

4 新庁舎のあり方検討における基本的視点

現状と課題、今後想定される社会環境変化を踏まえ、長期計画に掲げる「(参考) 検討の視点」を再整理した。今後、これらの基本的視点も参考にしながら、基本構想の策定過程において、基本理念や基本方針を検討していく。

(1) 区民の生命を守る庁舎

- ・ 震度 6 強以上の繰り返しの揺れに耐え、庁舎内の区民や関係者を守るだけでなく、その後の災害対応や業務継続が出来る庁舎

(2) 誰もが安心して利用できる庁舎

- ・ 高齢者、障害者、子育て中の方、外国人などあらゆる人が、物理的・心理的バリアを感じずに利用できる庁舎

(3) 高い利用者利便性と業務効率性が両立する庁舎

- ・ 業務の標準化、電子化を前提とした窓口サービスや執務環境の検討による、利用者にとって利便性が高く、働く人にとっても生産性が高まる庁舎

(4) 環境にやさしく持続可能性の高い庁舎

- ・ ゼロカーボンシティの実現に向け環境負荷の低減のほか、維持管理にも配慮し、安定的な財政運営に資する庁舎

(5) 周辺まちづくりとの連携・調和に配慮した庁舎

- ・ まちづくりと新庁舎の果たすべき役割、周辺景観との調和に配慮した庁舎

5 今後の想定される検討事項

- ・ 新庁舎の位置
- ・ 新庁舎の機能
- ・ 新庁舎の規模
- ・ 新庁舎の事業手法

6 今後の検討スケジュールおよび体制（想定）

令和 5 年度以降 基本構想策定（(仮称) 新庁舎基本構想策定会議の設置）

